

5 中播磨地域アクションプラン

(1) 地域の農林水産業・農山漁村を取り巻く状況（現状・課題）	99
(2) 地域のめざす姿	104
(3) 基本方向と取組内容	106
基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開	
推進項目 1 スマート化による新しい農林水産業の実現	106
推進項目 2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開	106
推進項目 3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化	110
推進項目 4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進	111
推進項目 5 豊かな海と持続的な水産業の実現	112
推進項目 6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上	113
推進項目 7 食の安全を支える生産体制の確保	114
基本方向 2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出	
推進項目 8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進	115
推進項目 9 農山漁村の防災・減災対策の推進	116
推進項目 10 豊かな森づくりの推進	117
基本方向 3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実	
推進項目 11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進	118
推進項目 12 「農」と多様な分野との連携強化	119
推進項目 13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進	120
(4) 行動計画	121

5 中播磨地域アクションプラン

(1) 地域の農林水産業・農山漁村を取り巻く状況（現状・課題）

中播磨地域は、兵庫県南西部に位置する南北66km、東西45kmに及ぶ地域で、県土の10.3%を占めています。北部は中国山地に接する中山間地域、南部は播磨平野から瀬戸内海(播磨灘)に接し、家島諸島もある多様な地勢を有する地域です。

当地域は北部を中心に約75%が耕地と森林ですが、臨海部は播磨臨海工業地帯を形成しています。

農林水産業は、温暖な気候にも恵まれて安定的に経営され、豊かな農山漁村を形成していますが、全国的な傾向と同様に、都市化と生産者の高齢化により産地規模が縮小しつつあります。

また、当地域は姫路城をはじめとした観光資源があり、観光と農水産業の連携にも取り組んでいますが、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は大きく、ウイズ・コロナ、ポスト・コロナ社会への対応が求められています。

そのような社会情勢の中、当地域では、生産者・関係団体・市町・県等が一丸となり、消費地に近い恵まれた立地条件を生かしながら、消費者や実需者が求める農林水産物の生産に努めるとともに、農畜水産物のブランド化や地元産をPRした販売力の強化等に取り組み、農林漁業者の所得向上に取り組んでいます。

ア 農業

中播磨地域の農業は、水稻・麦等の土地利用型作物が中心で、耕種農業の産出額の約8割（平成30年度）を占めています。野菜類では、葉物野菜、トマト、いちご等が生産されており、近年では、JA兵庫西の重点的な取組で、たまねぎとじゃがいもの生産が増えています。姫路市では地域特産物として、太市のたけのこ、姫路れんこん、網干メロンなどが生産されています。花き類は、小菊、ツノナス等の切り花、花壇苗等が、果樹類は、いちじく、ゆず等が生産されており、特色ある園芸産地もありますが、いずれも産地規模が小さいことや知名度の低さが課題です。

福崎町のもち麦や神河町、姫路市安富町のゆず等は生産物として販売されるだけでなく、加工品として付加価値を付けて、需要・販路の拡大を図っています。

当地域には農産物直売所が71ヶ所あり、総販売額は約28億円と増加傾向で、農業者等の所得向上、小規模農家の継続（販路確保）、地産地消の推進に貢献しています。

総農家数は、10,025戸（平成31年2月現在）で10年前（平成22年）に比べて78.4%に減少しています。特に販売農家の減少が著しく、自給的農家の数を下回り、その比率は総農家数の38.3%となっています。販売農家の1戸当たり平均耕作面積は68.6aで、全県平均の90.2a、全国平均204aに比べ小さくなっています。さらに、農業従事者の年齢構成を見ると、65歳以上が35.5%で、担い手の減少、農業労働力の高齢化が進み、農業生産体制の脆弱化が課題となっています。

地域農業を持続するため、120集落（全農業集落の33.8%）で集落営農組織が結成され、水稻、麦等の土地利用型作物の生産が行われていますが、今後は経営の安定と次の世代のオペレーター等を確保・育成していく必要があります。

集落営農組織に加えて、認定農業者や企業的経営をめざす個別経営体等が、農

地を集積・集約しながら農業経営に取り組むとともに、定年帰農者、農業参入企業等、多様な新規就農者も地域に定着しつつあります。近年は、女性の積極的な農業経営への参画、スマート農業技術の導入による省力化や高品質化等への取組等、新たな動きが現れています。

今後も、中播磨農業を維持し、さらに活性化していくよう、優良農地を守りつつ消費地に近接した立地を最大限に生かし、地域の事情に適した技術の導入、担い手の確保・育成に取り組む必要があります。



福崎町特産のもち麦栽培ほ場

イ 畜産業

中播磨地域の畜産業は、平成30年度の産出額で約30億円であり、畜種別順位は多い方から、採卵鶏（約64%）、肉用牛（約22%）、乳用牛（約13%）、豚（約1%）となっています。

採卵鶏は、県下の約16%を占める飼養羽数となっており、特に、姫路市の飼養羽数は県下第3位です。

鶏卵は、自社のブランディングや地域ブランド制度を活用した有利販売、販路拡大に向けた取組が行われている一方、卵価の低迷が続いていること、さらなるコスト低減による経営の合理化が課題です。

近年、餌に飼料用米を使用した鶏卵のブランド化が図られ“ひょうごの穂々笑実（ほほえみ）”の名称で販売されています。

その他の畜種の経営体については、戸数は少ないものの一定規模の経営が定着しています。酪農にあっては6次産業化による経営の多角化の推進、肉用牛及び養豚では“姫路和牛・PREMIUM姫路和牛”等、自社や地域でのブランディングを行い有利販売、販路拡大に向けた取組が行われています。



鶏卵の荷姿

ウ 森林・林業

中播磨地域の民有林面積は54,906haあり、うち人工林率は54%と県平均の42%より高く、特に北部地域（姫路市北部・神河町・市川町）では、スギ、ヒノキ等の人工林率が66%と高くなっています。人工林のうち利用可能な10齢級（46年生）以上の割合が79%と成熟化が進んでおり、県下有数の林業産地圏を形成しています。今後は、成熟した資源を有効に活用することが課題となっています。

また、南部地域は、生産性の低い林地が多いが、自然環境の保全等、重要な役割を担っており、地域住民の憩いの場等となるよう、里山林の再生等による森林保全と整備を進めることができます。

現在、森林の多面的機能を将来にわたり持続的に発揮させるため、「新ひょうごの森づくり」に基づく「森林管理 100%作戦」による間伐の実施や里山林の再生を実施するとともに、森林の防災機能を向上させるため「災害に強い森づくり」による森林整備を進めています。当地域の民有林の林内路網密度は22.79m/haと県下平均22.50m/haを上回っています。しかし、間伐等の適正な森林整備を必要とする森林はまだまだ多く、間伐材生産を軸とした施業の提案、集約化等による間伐を促進する必要があります。平成30年には29,041m³（県下の9.7%）の木材が北部地域を中心に生産されていますが、この素材生産量は年間成長量の25.6%に過ぎません。中長期的には人口減少により住宅用木材の需要拡大が見込めないため、県産木材の需要先として、住宅分野でのシェア拡大に加えて、非住宅分野では、公共施設等において県産木材を利用した木造化・内装等の木質化の取組強化を図る必要があります。

適正な森林管理及び資源循環型林業を推進するためには、市町、森林組合、森林所有者等と連携して低コスト原木供給団地設定を促進し、林道・作業道等の路網整備及び高性能林業機械を積極的に活用し、生産コストの低減と原木の安定供給体制を確立する必要があります。



搬出間伐が行われた森林と路網整備
(姫路市)

工 水産業

播磨灘の水産業は、底びき網漁業、船びき網漁業を中心に、中型まき網漁業、かご網・刺網、小型定置網漁業など多種多様な漁船漁業が行われ、イカナゴ、メバル、サワラ、シラス、ハモ、アナゴ、アジ、ガザミ等多彩な魚種が水揚げされています。養殖漁業は、ノリ養殖とカキ養殖が全国有数の産地となっています。

そうした豊かな海の恵みを持続的に利用するため、家島諸島の石材を用いた増殖場造成（第2の鹿ノ瀬構想）や稚魚を放流する栽培漁業を進めるとともに、環境との調和に配慮しながら、安全で機能性の高い漁港の整備を推進しています。

漁船漁業の漁獲量は、かつて主要な対象であったマアナゴ等が大きく減少している一方、ハモ等の漁獲が増えており、これらを有効に活用することが必要です。漁獲総量は、イカナゴやシラスの発生状況に大きく影響されるため、増減が非常に大きく、不安定な状態が続いています。

養殖漁業では、ノリ養殖は近年の単価高に支えられているものの、瀬戸内海の栄養塩が長期的に低減していることから、生産は減少傾向にあり、色落ち等も発生しています。カキ養殖業は品質の高いカキを安定して生産しており、「播磨のカキ」等のブランド化に取り組んでいますが、広島県、宮城県等、他産地に比べると消費者の認知度が低いことが課題です。

漁獲量の減少やノリの色落ちが頻発していることから、きれいなだけ豊かな海の再生に取り組むことが必要です。漁業者による自主的な資源管理の取組（禁漁期間の設定や小さい魚の再放流等）や栽培漁業を進めるとともに、法令等による公的な規制も併せて、水産資源を増やす取組を効果的、継続的に行うことが必要です。

漁業を取り巻く環境が厳しさを増す中、従事者の減少と高齢化が進んでいます。水産物の安定供給を図るために、漁船等の貸与制度を活用した設備投資の負担軽減による収益改善等により、漁業者の減少に歯止めをかける必要があります。

中播磨・西播磨管内には、JFぼうぜ姫路まえどれ市場をはじめ、漁協の直売所や定期的に開催される直売市、カキ生産者が営む直販所が多数あり、多くの消費者が訪れて賑わっています。平成30年には坊勢漁協が漁業体験見学船「第八ふじなみ」を整備し、子供から大人まで多くの方に漁場見学、食育体験等の機会を提供し、漁業への理解促進と魚食普及に取り組んでいます。

内水面においては、アユ釣りやアマゴ釣り等の遊漁が盛んに行われており、今後も河川等の豊かな自然や機能を保全していくことが必要です。



カキ養殖の操業状況

才 農山漁村

農山漁村地域の生活環境は、都市部に比べ整備の遅れが見受けられるため、地域住民にとって住みやすく魅力的な地域となるよう、総合整備事業等により集落道や公園、環境施設を、農業・漁業集落排水事業により下水処理施設を整備してきました。下水処理施設については、計画されていた全てで供用を開始しています。今後、処理施設の老朽化や人口の減少に伴い、地域の実情にあわせて、公共下水等との処理区域の見直しを行ったり、適切な修繕・更新による施設の長寿命化を図る必要があります。

近年、地球温暖化等により台風のリスクが増し、局地的豪雨等も頻発しており、住民にとって安全・安心で住みやすい農山漁村づくりを行う必要があります。

ため池や井堰、用排水路等の土地改良施設は、かんがい用水の確保のほか洪水調整や水源涵養等の多面的機能を有しています。老朽化等により機能低下や安全基準を満たせなくなった施設は計画的に改修・整備を進める必要があります。

管理不足の森林が増え、局地的豪雨等に伴う山地災害が増加しており、「災害に強い森づくり」とあわせ、治山ダム等の重点整備を図る必要があります。

漁港は、水産物の生産の場でもあるため、食の安全・安心を推進する観点から、食品の衛生管理に配慮しつつ、漁業従事者の減少と高齢化等を考慮し、軽労化対応の施設整備が必要です。防災面からは、生産活動を支える漁港施設の耐震化とともに、漁村民の生命と財産を高潮、津波災害から守る海岸施設の機能保全を進める必要があります。

農山漁村における余暇活動（グリーン・ツーリズム）の推進、都市と農山漁村との交流拠点の整備等により、交流が促進され、相互理解が深まっています。神河町の水車や市川町のカブトムシ、福崎町のもち麦、姫路市夢前町等のそば等、地域資源を活用した交流拠点整備や観光いちご園の開設等により交流が行われています。また、レクリエーションや自家用野菜づくり等を目的とした市民農園が、姫路市を中心開設されています。小規模な農園が大部分ですが、水道施設やコンポスト等、利用者が使いやすい設備を導入する農園もあり、農業講座を受講できる施設も整備されています。

播磨地域は祭りの盛んな地域です。農林水産業と地域の伝統文化は密接に結びつき、古来から豊作や豊漁を祈願して様々な祭りや行事が引き継がれており、伝統文化の伝承を通じて、地域内で世代を超えた交流が行われるとともに、外部との交流が図られ、地域の活性化に貢献しています。



赤坂排水機場・水門（家島漁港）

(2) 地域のめざす姿

人と地域がつながる“元気”な中播磨の農林水産業の実現

中播磨地域は、中山間地域から播磨平野、播磨灘と家島諸島まで多様な気候風土を有しています。また、県内第2位の人口を有する姫路市があり、姫路城等に地域外から多くの観光客が訪れる、まさに兵庫県の縮図のような地域です。

農業、林業、水産業も全てが盛んに行われています。この地域の特徴を最大限に生かし、人と地域のつながりを“元気”な農林水産業が支え、活性化していく中播磨をめざします。

地域に住む人々には、自然災害に強く、安心な「暮らし」の中で、農林水産業 や里・山（森林）・川・海の自然に「ふれる」機会を提供し、地域内で生産される多様で豊かな農林水産物を「買う」、そして美味しく「味わう」機会を提供することにより、地元を好きになり、誇りに思ってもらえる地域をめざします。

観光等で中播磨を訪れた人々には、自然や農林水産業に「ふれる」機会、豊かな農林水産物を「買う」、美味しく「味わう」機会、さらには心地よく「滞在する」機会を提供し、中播磨を楽しみ、好きになり、また訪れたい、住んでみたいと思えるような地域となるよう取り組みます。そしてなにより、農林水産業に携わる人々が、自らの職業を誇りに、いきいきと働き、集落等での地域活動を活性化する中播磨をめざします。

<農業経営モデル>

地域の農業・農村を守る集落営農法人経営モデル(雇用等目標 常時5人、臨時雇用30人)

経営類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
水稻 小麦 大豆 露地野菜 作業受託	・水稻栽培を中心とした経営 ・水田の自動水管理やドローン等スマート技術の活用による省力化・高品質化	集落営農法人	常時 5人 (役員5人) 臨時雇用 30人	水稻 50ha 小麦 5ha 大豆 5ha 露地野菜 0.5ha (キャベツ) 作業受託 延べ 20ha

<畜産業経営モデル>

地域畜産業をリードする経営モデル(所得目標 1,000万円)

経営類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
酪農	・スマート技術を導入した効率的な大規模酪農経営を実践	法人経営	常時 3人 (本人+役員1人、雇用1人) 臨時雇用 1人	経産牛 90頭 飼料作物等 10ha (自給飼料)

<林業経営モデル>

地域林業の中心となる経営モデル（所得目標 600 万円モデル）

経営類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
請負型 (間伐)	・森林所有者から、間伐を中心、一部で主伐・再造林を請け負う	法人経営	常時 4人 (本人+雇用3人) 臨時雇用 0人	主伐・再造林 2ha 利用間伐 38ha (素材生産 4,600m ³)

<水産業経営モデル>

瀬戸内海漁業をリードする経営モデル（所得目標 1,000 万円）

経営類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
漁船漁業・養殖業	・漁船漁業とノリ養殖業の複合経営 ・ノリ養殖業の協業化による効率的な経営の実践	グループ 経営	常時 5人 (本人+共同経営4人) 臨時雇用 0人	ノリ養殖生産枚数 920 万枚 漁船漁業水揚金額 (マダコ、カレイ等)500 万円

(3) 基本方向と取組内容

基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

1 スマート化による新しい農林水産業の実現

農林水産業では、担い手の減少や高齢化が進む中で、限られた労働力での生産性の向上、効率化や高品質化等を図るため、ドローン、ＩＣＴや自動化技術等の先端技術を活用した「スマート農業・林業・水産業」を推進します。

管内の農業では、土地利用型作物の収益性向上を図るために、ドローンによる農薬散布、センシングに基づく可変施肥、遠隔操作の草刈り機や水管理システムの導入等により、省力化・低コスト化を推進します。施設園芸では、高度な環境制御技術の導入により、収量増加や定質・定量生産による経営の安定化を進める等、地域特性に応じて活用可能な技術の普及・定着を推進します。

畜産業では、規模拡大やコスト削減、後継者の確保等を図るために個体や群の状況に応じた飼養管理の省力化機器（自動給餌機、搾乳ロボット等）の導入を促進します。

林業では、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産を可能にするため、地理空間情報やＩＣＴ、ドローン等の先端技術の活用を推進します。

水産業では、産地市場における電子入札システムの導入やＩＣＴ等の活用による漁場環境情報等の共有等、漁業活動等の省力化・効率化を図ります。

【成果指標】

	現状	計画						備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7		
土地利用型作物等における主なスマート農業技術利用面積 (ha)	100	200	300	400	450	500		



スマート農業研修会（神河町）

2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

（本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開）

土地利用型作物では、特別栽培等のブランド米や外食産業等と結びついた業務用米等、多様なニーズに対応した主食用米生産を推進します。機能性の高いもち麦や各用途に適した小麦等は、品質向上と生産の安定化を図り、原料の安定供給と生産者の収益性確保に努めます。また、高収益作物である小豆の安定生産を推進します。

野菜では、土地利用型作物（水稻、麦、大豆等）主体の集落営農組織や大規模経営体を新たな野菜生産の担い手として育成し、たまねぎ等の新規品目導入や露地野菜の生産拡大を図ります。また、生産性の高い施設園芸に取り組む担い手を確保・育成し、多様な実需者ニーズに対応した、トマト・いちごや葉物野菜の生産拡大を推進します。加えて、網干メロンやれんこん等、地域特産野菜の生産振興にも努め、消費地に近い立地を活かした収益性の高い農業を推進します。

果樹では、鮮度を重視するいちじくを中心に、消費者ニーズの高いぶどう等の果樹品目を導入して高品質・安定生産を推進します。また、特産化しているゆずは、多彩な加工品開発が行われており、今後も安定生産を推進します。

【成果指標】

	現状 (R1)	計画					備考
		R3	R4	R5	R6	R7	
麦・大豆・小豆 生産面積 (ha)	1,025	1,046	1,066	1,087	1,107	1,128	



福崎町で生産する高βグルカン含量のもち麦新品種
「フクミファイバー」

(次代を担う経営力の高い担い手の育成)

新規就農者には、就農形態に応じた研修会等による技術習得、直売所や出荷組織等による販路の拡大、就農支援資金等を活用した経営基盤の整備等を支援し、早期の経営安定を図ります。

認定農業者を志向する個別経営体には、経営改善目標を明確にすることにより、認定されるように誘導します。また、認定農業者には、新技術の導入や機械化による省力化・低コスト化、経営分析能力の向上、制度資金の活用等により経営基盤の整備を支援し、経営改善計画が実現できるように誘導します。さらに、女性や後継者がやりがいを持ち、積極的に経営参画できるように、家族経営協定の締結を推進し、個々の経営体のめざす経営スタイルに応じ、支援します。

集落営農組織には、組織の発展段階に応じた運営方法や技術導入を推進し、「人・農地プラン」の作成・実質化の取組を土台とした地域計画の策定や農地中間管理機構を通じた農地の利用調整等により、集落内農地の一層の活用や農村の維持発展を図ります。また、近隣集落営農組織の連携による広域活動の展開や集落営農組織の法人化を推進するとともに、収益性の高い園芸作物の導入等により、農業経営の

効率化や高度化を進めることにより、担い手の育成・確保に努めます。

農業参入を希望する企業に対しては、市町と連携し、農地バンクを通じて集約化された貸出可能農地の情報を提供する等、地域農業の新たな担い手として、円滑な参入と地域への定着を促進します。

【成果指標】

	現状	計画						備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7		
新規就農者数 (人)	8	20	20	20	20	20		
集落営農組織化集落 数(集落)	134	138	142	146	150	154		



本格的な農業にチャレンジする講習付き農園(姫路市)

(農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立)

農業振興地域制度・農地転用許可制度の適正な運用により、計画的で秩序ある土地利用を推進し、効率的かつ安定的な農業生産の相当部分を担う優良農地の確保を図ります。また、農業委員会による「利用状況調査」や「農地パトロール」を通じて、荒廃農地の実態把握を行い、発生防止・解消を推進します。

市町及び農業委員会、農地中間管理機構等との緊密な連携により、「地域計画」の策定を進めるとともに、担い手への優良農地の集積・集約化を推進します。

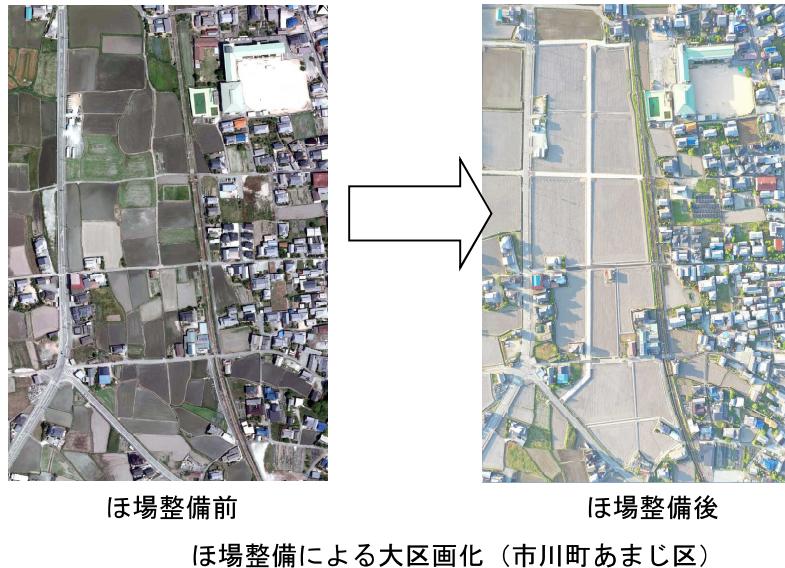
効率的かつ安定的な農業経営の実現のため、未整備地域において、ほ場整備事業を推進するとともに、整備後相当年を経過した地区においても、ほ場の大区画化や用排水路の管路化（パイプライン化）、暗渠排水の整備を進め、さらなる効率的な農業の実現に向け、スマート農業や野菜等の園芸作物の栽培にも対応する整備を進めます。

また、老朽化が進む農業水利施設（用排水路、井堰、用排水機場等）について、機能診断を実施し、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化を図ります。

農地や水路等の地域資源や農村環境を保全するため、農業者、集落、水利組合、土地改良区等が、担うべき役割について話し合い、農地の集積・集約化と併せて、地域の将来構想に合った持続可能な維持管理体制を確立します。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
ほ場整備事業面積 【新規】(ha)	3,478	3,510	3,530	3,550	3,570	3,590	
ほ場整備事業面積 【再整備】(ha)	106	115	120	125	130	135	



（地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立）

担い手育成や農地の利活用にあたっては、地域の話し合いを基にした地域計画の策定の取組等を支援します。

農地中間管理事業では、担い手による農地の利活用のみならず、営農継続を希望する小規模農家も含めて、地域全体で農地活用・保全を図る「いきいき農地バンク方式」を推進し、持続可能な地域コミュニティづくりを進めます。

農地の保全にあたっては、担い手と自給的農家、土地持ち非農家らが、営農や草刈り、水路管理等に関する役割分担を行い、地域全体で継続していく取組を支援します。

また、多様な経営体が営農継続でき、地域農業が維持できるよう、農協がたまねぎ・じやがいも等、新たな地域特産物の定植機や収穫機を所有し、農家に貸し出す体制により、農作業の分業化を図る取組を支援するとともに、子育て世代の女性や元気な高齢者等が地域農業へ参画するよう誘導します。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
実質化された人・農地プラン策定集落数 (集落)※	69	145	150	155	160	170	

※ 「人・農地プラン」は、令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法により法定化され、「地域計画」として内容が見直されたことから、上表はR5以降の計画値は参考値となります。



大型機械によるたまねぎの収穫作業

(環境創造型農業（人と環境にやさしい農業）の取組拡大)

耕畜連携による堆肥の利用や緑肥による土づくり技術と化学合成された肥料及び農薬に過度に依存しない、省力かつ実用的な技術の導入を促進し、環境創造型農業を推進します。

新たに有機農業に取り組む農業者が早期に生産技術習得と経営の安定化を図れるよう、有機農業経営の親方農家や地域関係機関との連携を強化して支援します。

環境創造型農業に対して、意欲の高い生産者やグループの技術確立及び体系化を進め、販路拡大に向けて兵庫県認証食品や有機JAS認証の取得を推進します。

また、イベント等において地元農産物をPRする機会を通じて、環境創造型農業で生産された農産物に対する消費者への理解促進を図ります。

【成果指標】

	現状 (R1)	計画						備考
		R3	R4	R5	R6	R7		
有機農業取組面積(ha)	152	155	158	161	164	168		



高性能水田除草機による機械除草

3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

肉用牛の肥育経営では、経営の安定化を図るため、飼料費の抑制、生産技術の向

上、後継者の育成等により個々の経営ビジョンに応じた支援を行うとともに、食肉事業者等の協力により、肉質等の基準をクリアした但馬牛のブランド化を図ります。

繁殖経営では、育種価等の情報を活用し、適正な交配を推進する交配種雄牛助言サービス（M S A S）の活用や子牛育成技術の向上により、経営の向上を図ります。

酪農では、乳量・乳質ともに優秀な経営を行っていますが、さらなる省力化、生産性向上をめざし、搾乳ロボット導入、飼養管理技術の向上や自給飼料の利用拡大の支援とともに、6次産業化や農商工連携の推進により、収益性の向上を図ります。

養鶏では、為替変動等の影響を受けやすい外国産飼料使用量を減らすため、地域の耕種農家等との連携により、飼料用米の生産と流通体制の整備を進めるとともに、飼料用米給与を特長としたブランド卵の販路拡大を推進します。

豚では、国内外の産地との差別化を図るため、ひょうごバイオマス eco モデルに登録されたエコフィードの給与により肉質を高める等、消費者ニーズに対応した高品質で個性・特長ある豚肉の生産を推進します。

【成果指標】

	現状 (R1)	計画						備考
		R3	R4	R5	R6	R7		
県認証食品（鶏卵・鶏肉・豚肉）の生産量（t）	825	840	855	870	885	900		



姫路和牛の牛肉

4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

県産木材利用促進条例に基づき、川上から川下までの関係者の連携を図り、県産木材の一層の利用促進に取り組みます。特に、木造率が低く潜在的な需要が期待できる公共建築物について、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、管内全市町で策定している「木材利用促進方針」を踏まえ、公共施設の木造化・木質化を推進します。

また、管内の工務店等に対して、木造住宅への県産木材利用やマンション等のリフォームにおける内装木質化を働きかけ、住宅分野への県産木材の利用拡大を推進します。木製学習机や玩具等、身近な暮らしの中での県産木材利用を提案するとと